第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨)

会	請	轰	名	平成20年度 第2回文化財保護審議会
開	催	日	時	20年8月2日(土) 14時00分 ~ 16時00分
開	催	場	所	さくらホール(市民会館) 研修室
出	席者	首及	び	出席者:内野昭、内野正、國、城崎、瀬川、田代、寺町、成迫、蓮沼、 村山委員
欠	盾	₹	者	欠席者:無し
議			題	1 武蔵村山市の指定文化財「東京陸軍少年飛行兵学校跡地」の原稿について
				2 総合的な学習の時間向け学習支援講座メニューの見直しについて
				3 その他
<i>/</i> +	定したが			議題1について:各修正点を整理した新しい原稿を承認する。
				議題2について:現在のメニューを持ち帰り、各委員が精査して次回会議に
	問題点、 関する。		事項	おいて検討し、新しいメニューを作成する。
				議題3について:次回会議日程-平成20年11月15日(土)午後2時~
				議題 1 別紙参照
審 (‡ t	議 は意見等	経	過	
してタ	を忘れ、 発言順I 内容はで	こ記載し	し、	
とめる		<i>J</i> C <i>J</i> I	9	
				公 開
				一部公開
会	議の	公		非公開
開· i 別	非公	開	の	一部公開又は非公開とした理由
ניט				`
				J
				BB
会記	議の非公	公即	σ	開いて、おかける・
用° = 別	非 公	用	נט	一部開示(根拠法令:
				非 開 示(根拠法令:)

庶務 担当 教育部 生涯学習スポーツ課 歴史民俗資料館 G (外線:560 6620)

別紙

番号	修 正 前	修 正 後
1	(表題下、所有者欄)武蔵村山市	(表題下、所有者欄)武蔵村山市 <u>・禅昌寺</u>
2	(当初は東京陸軍航空学校)	(当初 <u>名</u> は東京陸軍航空学校)
3	この学校に入学するには尋常小学校を卒業 した満15歳から16歳までの者とされていま した。	この学校に入学するには <u>小学校高等科</u> を卒業した満15歳から17歳までの者とされていました。
4	午後は軍事教練などの術課と体操でした。	午後は軍事教練などの <u>術科</u> と体操でした。
5	適性検査の後、操縦・整備・通信の各分野 に分かれた二年間の上級学校に進み、さら に全国の飛行隊等に配属となりました。	適性検査の後、操縦・整備・通信の各分野に分かれた二年間の上級学校に進みました。卒業後、全国の飛行隊に配属となりました。ここ東京のほか、少年飛行兵学校は大津・大分に分校が出来ました。卒業生は46,000名、そのうち4,500余名もの人が、戦死しました。
6	太平洋戦争が終った後の昭和20年11月25日に廃校となり、建物は中学校の校舎に転用され、敷地は食糧難に備えて畑に開墾されました。	太平洋戦争が終った後の昭和20年11月26日に廃校となり、 <u>敷地は食糧難のため畑に</u> 開墾されました。
7	武蔵村山市教育委員会では市内に軍事施設が存在したことと、	武蔵村山市教育委員会では市内に <u>大きな</u> 軍 事施設が存在したことと、